

各位

宮崎県南部信用組合

しんくみ「空き家解体ローン」の取扱い開始について

宮崎県南部信用組合(理事長 平原春義)は、地方創生の取組みの一環として、平成27年10月1日(木)から、しんくみ「空き家解体ローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

高齢化等の進展により社会問題化している「空き家問題」への対策として導入した本商品は、「老朽化した空き家」や「居住予定のない空き家」の解体費用としてご利用いただけるローンです。

当組合は今後とも、お客さまにより一層ご満足いただける商品・サービスの拡充に努めてまいります。

－ 記 －

商品概要

商 品 名	しんくみ「空き家解体ローン」
ご 利 用 いただける方	以下の条件をすべて満たされる個人のお客様 ●満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の方 ●勤続年数2年以上の給与所得者(会社役員含む)または営業年数2年以上の個人事業者の方 ●当組合営業エリア(日南市・串間市)内に居住または勤務されている方 ●当組合の組合員または加入予定者 ●全国しんくみ保証株式会社の保証が得られる方
お 使 い み ち	申込人本人または申込人の家族が所有する空き家物件の解体(不要物撤去含む)費用 ただし、転売目的、事業性用途として使用している建物の解体は除く。
ご 融 資 金 額	10万円以上300万円以下
ご 融 資 期 間	1年以上7年以内
ご 融 資 利 率	2.65%(固定金利) ただし、審査結果により 2.95%または 3.45%となる場合があります。
保 証 料	保証料はご融資利率に含まれます。
ご 返 済 方 法	毎月元利均等返済 ・ご融資金額の50%以内の元金について、6ヵ月ごとの増額返済も併せてご利用いただけます。
担 保 ・ 保 証 人	原則不要です。 ・保証会社の条件により保証人が必要となる場合がございます。
ご 用 意 い た だ く 書 類 等	●本人確認資料 運転免許証写し・写真付住民基本台帳カード写し・健康保険証写し・パスポート写し・印鑑証明書のうち1点 ●所得確認資料…ご融資金100万円以上の場合必要となります。 所得証明書・源泉徴収票・住民税課税決定通知書のうち1点 ●資金使途確認資料 見積書・工事請負契約書等 ●物件所有者が確認できる資料 登記事項証明書
そ の 他 留 意 事 項	ご融資金は、原則お振込みが条件となります。
取 扱 開 始 日	平成27年10月1日(木)

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

なお、審査内容等につきましては、一切お答えできませんのであらかじめご了承ください。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

宮崎県南部信用組合

融資部 山下

TEL 0987-64-0204